

資料 2

令和 8 年 1 月 19 日
高齢施策担当部高齢者支援課

地域包括支援センターの運営事業者候補の選定結果について

1 選定事業者

経営診断およびプレゼンテーション審査のほか、運営に関する提出書類により評価を行った結果、以下の法人が選定された

(1) 光が丘地域包括支援センター

名 称 社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団

代表者 理事長 白井 素子

所在地 東京都練馬区光が丘 6-4-1

(2) 石神井地域包括支援センター

名 称 社会福祉法人 練馬豊成会

代表者 理事長 春日 由紀乃

所在地 東京都練馬区下石神井 3-6-13

(3) 中村かしわ地域包括支援センター

名 称 社会福祉法人 奉優会

代表者 理事長 香取 寛

所在地 東京都世田谷区駒沢 1-4-15 真井ビル

(4) みらい青空地域包括支援センター

名 称 社会福祉法人 育秀会

代表者 理事長 中村 喜江

所在地 東京都練馬区桜台 2-8-8

2 委託予定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年間

※ ただし、履行状況が良好である場合には、最高 5 年（更新 4 回）の随意契約を行うことができる。

3 準備委託について

みらい青空地域包括支援センターについては、移転に伴い常設型街かどケアカフェ事業が新規で開始することから、3 月に 2 週間程度の準備委託契約を締結する。